

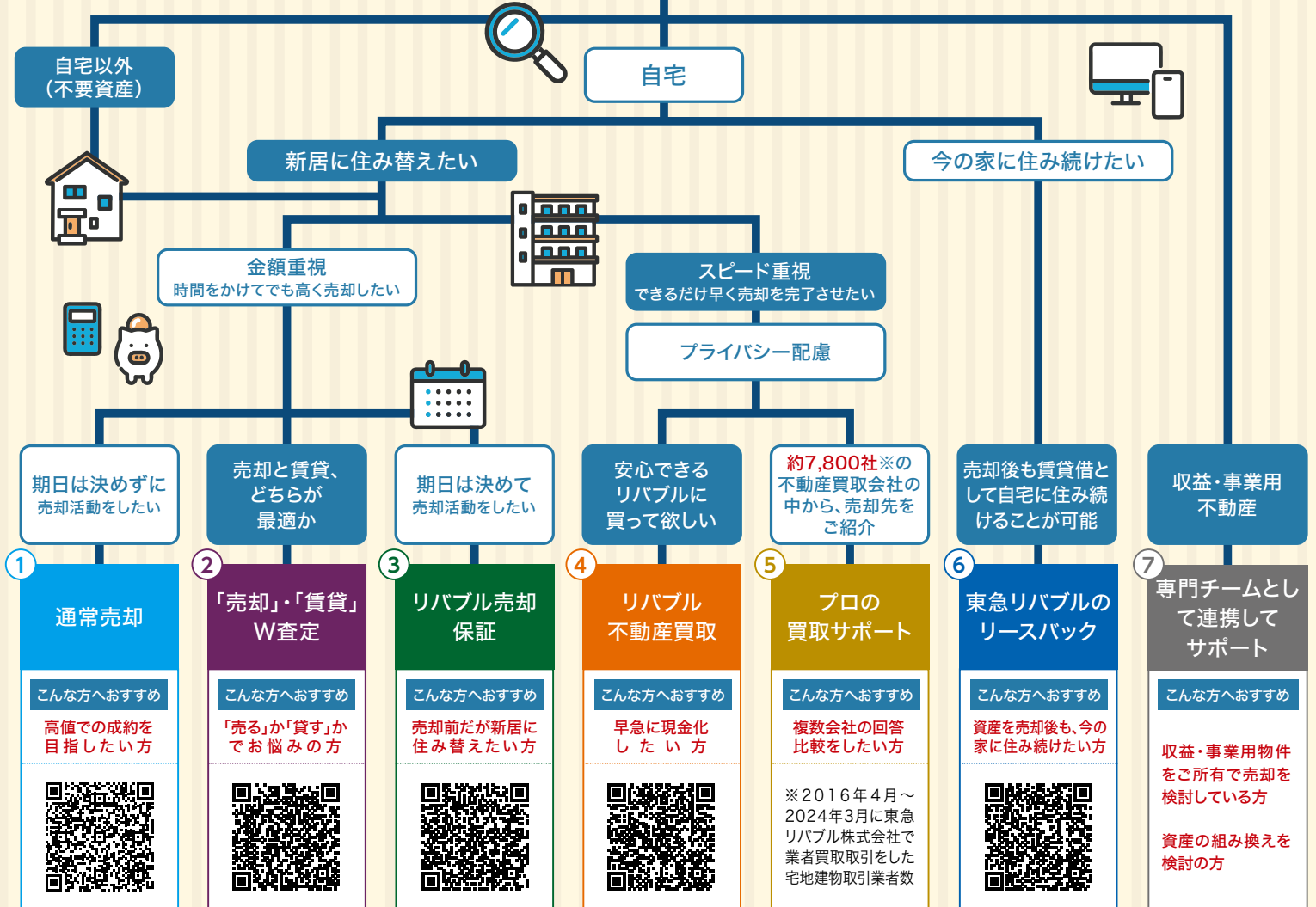
東急リバブルが
提案する

7つの 売りがた

診断

START

不動産を売りたい



立替払
制度

立替払制度(資金のつなぎ制度)

当社の「立替払制度」により、「売却代金」の85%や「売却保証の金額」の100%まで購入物件の残代金支払い日から売却代金の受領日まで、購入物件の残代金をつなぎます。



不動産売却・購入のご相談は、
お気軽に東急リバブル戸塚センターまで
お問い合わせください。



当センター
はこちら！



不動産ご売却・ご購入の
お問い合わせ・ご相談はこちら！



無料売却査定依頼
はこちら！

つなぐ。答えへ。未来へ。

東急リバブル

東急リバブル株式会社

戸塚センター



0120-109-076

TEL: 045-871-1090

FAX: 045-871-1365

〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3965 戸塚第一生命ビルディング1階

E-mail: totsuka@ma.livable.jp https://www.livable.co.jp/branch/totsuka/

(一社)不動産流通経営協会会員 (一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 国土交通大臣(12)第2611号

日曜・祝日も営業しております。定休日:毎週火曜日・水曜日